日介支専協第 7- 0634 号
令和７年 12 月２日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長　殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会　長　　柴口　里則
［公 印 省 略］

政府が策定した令和７年度補正予算案の閣議決定について

拝啓　平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

政府が策定した経済対策の財源となる令和７年度補正予算案が、本年 11 月 28 日付で閣議決定されました。11 月 21 日に閣議決定された「『強い経済』を実現する総合経済対策」において緊急措置として講じられることとなった「医療・介護等支援パッケージ（介護分野）」では、令和８年度介護報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う等とされています。補正予算案では、介護分野における物価上昇・賃上げ等に対する支援などが盛り込まれています。

なお、補正予算案が今後、可決・成立した場合には、その施行日も含め、改めてご案内申し上げます。

敬具

記

○令和７年度補正予算案のポイント（介護支援専門員の該当箇所を抜粋）

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長　山田剛
事務局　　木村能子　担当:大室悠・加藤恒子
東京都千代田区神田小川町１丁目 11 番地 金子ビル２階
TEL:03-3518-0777　FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp

【○「医療・介護等支援パッケージ」（介護等分野）】

施策名：医療・介護等支援パッケージ（介護分野）

令和7年度補正予算案　2,721億円

①　施策の目的

○　国民のいのちと暮らしを守り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備するため、「医療・介護等支援パッケージ」を緊急措置する。

○　介護分野においては、
- 他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う。
- 介護事業所・施設が、物価上昇の影響がある中でも、必要な介護サービスを円滑に継続するための支援等を行う。
- ICT等のテクノロジーの導入や経営の協働化、訪問介護・ケアマネジメントの提供体制の確保に向けた取組を支援する。

②　対策の柱との関係

Ⅰ			Ⅱ					Ⅲ	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○	○				○			

③　施策の概要

ア　介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業

- 介護従事者に対して幅広く月１万円の賃上げ支援を実施し、生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員に対して月0.5万円を上乗せ。
- 併せて、介護職員の職場環境改善を支援。人件費に充てた場合、介護職員に対して月0.4万円の賃上げに相当。

※いずれも半年分

1,920億円

イ　介護事業所・施設のサービス継続支援事業

- 物価上昇の影響がある中でも、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、訪問系サービスの訪問・送迎に必要な経費、災害発生時に必要な設備・備品、介護保険施設の食料品の購入費等を支援。

※この他、施設の大規模修繕等に対する支援を実施

510億円

ウ　介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等支援事業

- 介護記録ソフト等の介護テクノロジーの導入・定着や、経営の協働化、経営改善を支援するとともに、これらの支援を行う都道府県相談窓口等の機能強化を図り、伴走支援を充実。

220億円

エ　訪問介護・ケアマネジメントの提供体制確保支援事業

- 経験年数が短いホームヘルパーへの同行支援や、中山間地域等における通所介護事業所の訪問機能追加、訪問介護事業所のサテライト（出張所）の設置、居宅介護支援（ケアマネ）事業所の人材確保、シャドウワーク等の業務負担軽減、協働化等を支援。

71億円

④ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

「医療・介護等支援パッケージ」の実施により、介護分野において、必要な人材確保、円滑なサービス継続、効率的かつ安定的な介護サービス提供が可能となる。

【〇介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援】

老健局老人保健課
（内線3942）

施策名：ア　介護分野における物価上昇・賃上げ等に対する支援（介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業）

令和7年度補正予算案　1,920億円

※医療・介護等支援パッケージ

①　施策の目的

〇介護分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差がある状況。
〇介護分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う。支援については、持続的な賃上げを実現する観点を踏まえて実施する。

②　対策の柱との関係

Ⅰ			Ⅱ					Ⅲ	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	〇	〇							

③　施策の概要

①介護従事者に対して幅広く賃上げ支援（※1）を実施。

②生産性向上や協働化に取り組む事業者（※2）の介護職員に対して賃上げ支援を上乗せ。

③併せて、介護職員について、職場環境改善に取り組む事業者（※3）を支援（介護職員等の人件費に充てることも可能）。

（※1）処遇改善加算の対象サービスについては加算取得事業者、対象外サービス（訪問看護、訪問リハ、ケアマネ等）については処遇改善加算に準ずる要件を満たす（又は見込み）事業者が対象。

（※2）処遇改善加算の取得に加え、以下の要件を満たす事業者。
ア）訪問、通所サービス等
→　ケアプランデータ連携システムに加入（又は見込み）等。
イ）施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等
→　生産性向上加算Ⅰ又はⅡを取得（又は見込み）等。

（※3）処遇改善加算を取得の上、職場環境等要件の更なる充足等に向けて、職場環境改善を計画し実施する事業者（要件は、令和6年度補正予算の「介護人材確保・職場環境改善等事業」と同様）。

④　施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

（1）支給要件・金額

①介護従事者に対する幅広い賃上げ支援　　1．0万円
②協働化等に取り組む事業者の介護職員に対する上乗せ　　0．5万円
③介護職員の職場環境改善の支援
※人件費に充てた場合、介護職員に対する0．4万円の賃上げに相当

（2）対象期間：令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額を支給

【執行のイメージ】

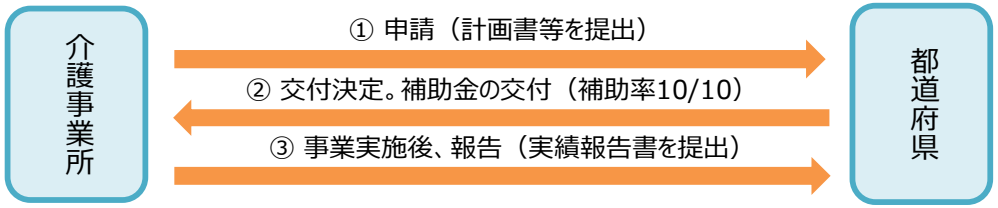

（注）サービスごとに交付率を設定し、各事業所の総報酬にその交付率を乗じた額を支給（国10/10で都道府県に支給。併せて交付額算出のための国保連システム改修費用及び国・都道府県の必要な事務費等も確保）

⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

〇　介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援を実施することで、介護サービス提供に必要な人材確保につながる。

【〇訪問介護・ケアマネジメントの提供体制確保に対する支援】

老健局認知症施策・地域介護推進課
（内線3936）

施策名：エ　地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業

令和7年度補正予算案　14億円

※医療・介護等支援パッケージ

①　施策の目的

- ケアマネジャーの役割の重要性が増大している一方で、ケアマネジャーの人数は減少傾向にあり、高齢化も進んでいることから、今後、介護サービスを受けられない高齢者が発生する恐れがある。
- 令和6年12月にとりまとめられた、「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」中間整理においても、法定業務以外の業務への対応について、地域の取組を促進する方策の検討や、「潜在ケアマネジャー」の実態把握や復職等の促進について盛り込まれたところ。
- そのため、利用者のために質の高いケアマネジメントを実現する観点から、ケアマネジャーがケアマネジメント業務に注力することができるよう、業務負担を軽減しつつ、なり手を確保していくことを目的とする。

②　対策の柱との関係

Ⅰ			Ⅱ					Ⅲ	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○	○							

③　施策の概要

- 地域の高齢者に対して適切なケアマネジメントが提供されるよう、地域の特性に応じたケアマネジャーの人材確保体制の構築やタスクシフト支援、事業所規模や地域の特性に合わせた経営改善支援を行う。

④　施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

実施主体：都道府県
負担割合：国：２／３、都道府県１／３

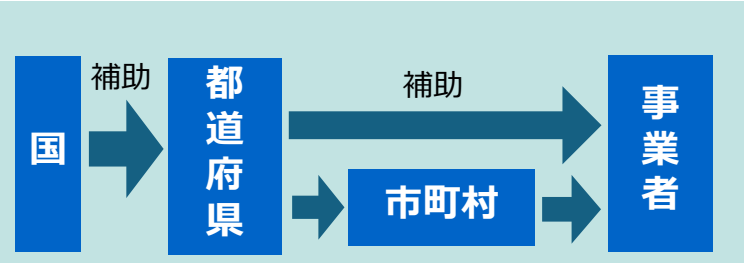

①介護支援専門員人材確保支援事業

〇補助対象経費　（例）

ア．中山間・離島等地域における採用活動

イ．「潜在ケアマネジャー」の実態把握や事業所とのマッチング、復職後の相談対応や環境整備の支援　等

②介護支援専門員業務負担軽減支援事業

〇補助対象経費　（例）

ア．事務職員の採用や研修の支援

イ．公共的な団体による業務の受け皿創設支援

ウ．シャドウワークに関する相談窓口の設置

③居宅介護支援事業所経営改善支援事業

〇補助対象経費　（例）

ア．コンサルの派遣による、加算の新規取得や職員の待遇改善、大規模化・協働化等の経営改善支援

イ．利用者確保のための広報活動支援

⑤　施策の対象・成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

- ケアマネジャーの人材確保・業務負担軽減・事業所の経営改善の取組を進めることで、地域における持続的・安定的なサービス提供体制を確保する。

【○介護支援専門員の確保・資質向上や介護人材の確保・育成、定着に向けた取組支援】

老健局認知症施策・地域介護推進課
（内線3936）

施策名：地域のケアマネジメント提供体制確保等に向けた総合対策

令和7年度補正予算案　16億円

① 施策の目的

○　複合的な課題を抱える高齢者の増加等により、ケアマネジャーの役割の重要性が増大している一方で、ケアマネジャーの人数は減少傾向にあり、今後、介護サービスを受けられない高齢者が発生する恐れがある。利用者のために質の高いケアマネジメントを実現する観点から、ケアマネジャーがケアマネジメント業務に注力することができるよう、業務負担を軽減しつつ、人材を確保していくことが喫緊の課題。

○　そのため、地域の特性に応じたケアマネジャーの人材確保体制の構築やタスクシフト支援、事業所規模や地域の特性に合わせた経営改善支援に加え、ケアマネジャーの魅力発信を通じた人材確保の促進を図ることが必要。

○　また、研修の負担軽減やケアマネジメントの質の向上を図るため、ケアマネジャーの研修教材等の統一やオンライン受講の推進を行うとともに、適切なケアマネジメント手法の更なる普及促進等を図ることが必要。

② 対策の柱との関係

Ⅰ			Ⅱ					Ⅲ	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業

地域の高齢者に対して適切なケアマネジメントが提供されるよう、地域の特性に応じたケアマネジャーの人材確保体制の構築やタスクシフト支援、事業所規模や地域の特性に合わせた経営改善支援を実施。

「医療・介護等支援パッケージ」に掲示

ケアマネジャーの人材確保に向けた魅力発信のための広報事業

ケアマネジャーの仕事のやりがいや実際の業務のイメージなどを、学生や「潜在ケアマネジャー」などに周知するために、リーフレットや広報動画の作成等、ケアマネジャーに関する広報事業を実施。

58百万円

介護支援専門員資質向上推進

ケアマネジャーの法定研修について全国統一的な実施が望ましい科目の講義動画・教材を作成し、オンラインで提供できるようにするとともに、ケアマネジメントの質の向上を図るため、適切なケアマネジメント手法の更なる普及促進や必要な更新等を実施。

96百万円

④ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

○　ケアマネジャーの人材確保やケアマネジメントの質の向上等を図ることにより、地域における持続的・安定的なサービス提供体制を確保する。

【〇介護支援専門員の確保・資質向上や
介護人材の確保・育成、定着に向けた取組支援】

老健局認知症施策・地域介護推進課
（内線3936）

施策名：ケアマネジャーの人材確保に向けた魅力発信のための広報事業

令和7年度補正予算案　58百万円（16億円の内数）

①　施策の目的

- ケアマネジャーの人数は減少傾向にあり、高齢化も進んでいる一方で、介護サービスの利用者数は増加していることから、今後介護サービスを受けられない高齢者が発生する恐れがあり、早急にケアマネジャーの人材確保が必要である。
- 令和6年12月にとりまとめられた、「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」中間整理においても、人材確保に向けて、若年層や「潜在ケアマネジャー」への魅力発信の取組を促進することが盛り込まれたところ。
- そのため、ケアマネジャーの仕事の魅力について、学生をはじめ介護業界を新たに目指す人や「潜在ケアマネジャー」等に広く周知することにより、ケアマネジャーの人材確保の促進を図る。

②　対策の柱との関係

Ⅰ			Ⅱ					Ⅲ	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	〇								

③　施策の概要

- ケアマネジャーの仕事のやりがいや実際の業務のイメージなどを、学生や「潜在ケアマネジャー」などに周知するために、リーフレットや広報動画の作成等、ケアマネジャーに関する広報事業を実施する。

④　施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

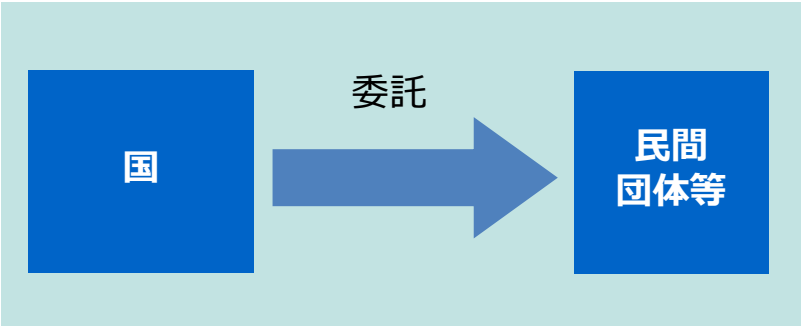

【想定される実施内容】

〇　周知用リーフレット・パンフレット・学習用漫画の作成・発送
→ ケアマネジャーの業務内容やキャリア、実際に働かれている人の声などをまとめたもの

〇　周知ポスターの作成・発送
→ ケアマネジャーをテーマにした職業PR

〇　広報動画作成
→ ケアマネジャーの一日に密着した動画・Youtube掲載

⑤　施策の対象・成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

- ケアマネジャーの仕事の魅力発信を通じて、人材確保を促進する。

【〇介護支援専門員の確保・資質向上や
介護人材の確保・育成、定着に向けた取組支援】

老健局認知症施策・地域介護推進課
（内線3936）

施策名：介護支援専門員資質向上推進事業

令和7年度補正予算案　96百万円（16億円の内数）

① 施策の目的

- 利用者のために質の高いケアマネジメントを実現する観点から、ケアマネジャーがケアマネジメント業務に注力することができるよう、研修受講に当たっての負担軽減を図るとともに、ケアマネジメントの質の向上を図る取組を実施することが必要。
- 令和6年12月にとりまとめられた、「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」中間整理においても、全国統一的な実施が望ましい科目について、国レベルで一元的に作成する方策やオンライン受講の推進など、受講者の負担を大幅に軽減する方策について検討することや、適切なケアマネジメント手法の更なる普及促進について盛り込まれたところ。
- そのため、ケアマネジャーの研修教材等の作成やオンライン受講の推進を行うとともに、適切なケアマネジメント手法の更なる普及促進等を行うことにより、研修の負担軽減やケアマネジメントの質の向上を図る。

② 対策の柱との関係

Ⅰ			Ⅱ					Ⅲ	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	〇								

③ 施策の概要

- ケアマネジャーの法定研修について全国統一的な実施が望ましい科目の講義動画や教材を作成し、オンラインで提供できるようにするとともに、ケアマネジメントの質の向上を図るため、適切なケアマネジメント手法の更なる普及促進や必要な更新等を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

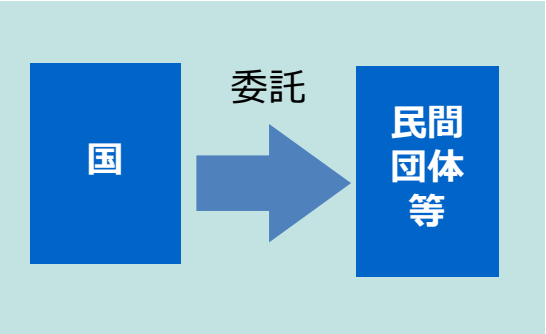

①介護支援専門員法定研修教材作成事業

（概要）

全国統一的な実施が望ましい科目について、講義動画や教材を作成し、オンラインで提供できるようにする。

②適切なケアマネジメント手法普及促進事業

（概要）

適切なケアマネジメント手法の更なる普及促進を図るため、他職種・保険者へのセミナー等の開催や、有識者等による委員会を設置し手法の更新等を行う。

⑤ 施策の対象・成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

- ケアマネジャーの研修の負担軽減やケアマネジメントの質の向上を図る取組を進めることで、地域における持続的・安定的なサービス提供体制を確保する。